教示

1　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

2　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、町田市を被告として（訴訟において町田市を代表する者は、町田市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

宮城県宮城郡七ケ浜町松ケ浜字浜屋敷五一番地

有限会社旅舘御殿場

清算人　加藤　和子

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

宮城県塩竈市尾島町一二番二八号

カネ幸漁業有限会社

清算人　佐藤　幸通

解散公告

当社は、平成二十八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

仙台市太白区四郎丸字戸ノ内八七番地

株式会社アラカルトフーズ

代表清算人　髙橋　松力

解散公告

当社は、平成二十九年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

仙台市青葉区春日町一一番三三―四〇四号

寿医療設備株式会社

代表清算人　川原　健

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字笹立山一六六番地

有限会社エリートナイン

代表清算人　佐藤　政章

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

福島県会津若松市大塚二丁目三番五五号

有限会社城東設備

代表清算人　大関　弘道

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

群馬県太田市新井町五五二番地八

有限会社バン松

清算人　松澤　伴作

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

群馬県前橋市南町三丁目四六番地の一六

有限会社宇野会計事務所電算事業部

清算人　宇野　博

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

群馬県前橋市堀之下町四〇二番地の一

西和機工有限会社

清算人　西脇　和美

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

群馬県太田市東長岡町一六〇番地

有限会社小暮工務店

清算人　小暮　健一

解散公告

当法人は、平成二十七年三月三十一日に社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

埼玉県川口市西青木五丁目二番四三号

特定非営利活動法人ひまわりの里

清算人　羽澤　茂夫

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

埼玉県戸田市喜沢二丁目二八―八平成ハイツ二〇二号室　合同会社ユーロスター

清算人　チン・ショウシュ

解散公告

当社は、平成二十八年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

千葉県成田市西大須賀二三〇番地

有限会社ボスコプランニング

清算人　加藤　和夫

解散公告

当社は、平成二十八年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

千葉県成田市西大須賀二三〇番地

株式会社ジャパンレジャーランド

代表清算人　加藤　和夫

解散公告

当社は、平成二十八年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

千葉県成田市幸町一〇三〇―一―二〇五

株式会社ジャパンレジャー室蘭

代表清算人　加藤　和夫